

④ 認定 NPO 法人かものはしプロジェクトの「メンバーおよびパートナーが順守すべき行動規範」

かものはしプロジェクトのメンバーおよびパートナー*が順守すべき行動規範

用語の定義は、かものはしプロジェクトのセーフガーディング・ポリシーにおける用語の定義に准じます。

*かものはしプロジェクトと直接契約を取り交わす個人及び団体、またはかものはしプロジェクトが別団体を通じ契約する特定の個人が、契約業務上、子どもや当事者と直接関わる可能性がある場合は、原則として関わる個人全員のSP別紙2-1行動規範への署名が必要です。但し、業務の性質上、3名以上の複数の者が子どもや当事者と直接関わる可能性がある場合は、パートナー側の代表者または事業責任者によるSP別紙2-1行動規範およびSP別紙2-2宣誓書への署名をもって代えることができます。

**私は、かものはしプロジェクトの“セーフガーディング・ポリシー”を理解した上で、
以下に同意いたします。**

【人権保護・普段の姿勢に関する事柄】

1. 子ども、虐待・搾取等被害の当事者(以下、当事者)を含む全ての人に対し、人種、肌の色、性別、言語、宗教、性的指向、政治的あるいはその他の意見、国籍、民族的あるいは社会的起源、財産、障がい、出自その他の地位に関係なく、敬意をもって接すること。
2. 組織内外において、子ども・当事者を含む特定の人について取り上げる際に、個人情報保護すること。
3. 子ども・当事者を含む関係者の医療の書面、訴訟書面などの重要な書面の写しを持つ場合は、紛失、漏洩等を起こさないよう、責任を持つこと。
4. 子どもの労働に関しては、労働法を含む、全ての関連する現地の法令を順守すること。
5. 当事者と活動を行わないし、当事者に対してサービスを提供する場合にあっては、当事者自身の同意をもって行うこと。当事者が18歳未満の場合、保護者ないしそれに該当する者の同意を取得すること（但し、彼らが法律上保護が必要な状態にある場合はその限りではない）。

【事業活動に関する事柄】

6. 子ども、当事者の近くで仕事をする場合には、可能な限り他者の目が届くようにすること。
7. 子ども、当事者を含む特定の人々の秘密情報を関係者に開示する際には、本人の同意を得ること。本人が18歳未満の場合、保護者ないしそれに該当する者の同意を得ること。
8. 事業活動において、子ども・当事者がトラウマを引き起こしたり、意図せず傷ついたりするような状況が起こらないようにするため、必要に応じて継続的にケースワーカー等支援者と情報のやりとりを行うこと。
9. かものはしプロジェクトのメンバーおよびパートナーが関わる安全と権利を脅かす行為、または事業活動の結果として関係者の安全と権利が脅かされる懸念又は事案を見聞きした場合は、即時にセーフガーディング・フォーカル担当に報告すること。
10. かものはしプロジェクトと協働する以前又は協働している期間中に生じた全ての訴訟、有罪判決及びその他の犯罪履歴の中で、搾取及び虐待に関するものがある場合は、即時にかものはしプロジェクトに開示すること。なお、契約者が団体の場合においては、団体が責任を持って、案件に直接携わる職員のその情報を開示すること。

以下のことをいたしません。

【人権保護・普段の姿勢に関する事柄】

11. 子ども・当事者を含む全ての人に対し、不適切な、嫌がらせの、虐待的な、性的刺激のある、屈辱的な、又は文化的観点から不適切な発言及び行動をすること。
12. 18歳未満の子どもを、性的サービスあるいは行為に対する支払いを含む、性交又は性的行為に関与させること。
13. 全ての人に対し、体罰を加えること。
14. 子ども・当事者を含む関係者の信用と協力を得るために、嘘をつくこと。
15. コンピューター、携帯電話、ビデオカメラ、カメラ又はソーシャルメディアを不適切に使用すること。あらゆる媒体において、搾取又は嫌がらせをすること。また、子ども・当事者を含む関係者の搾取に繋がる、または尊厳を傷つけるような投稿やコメントをすること。
16. 家事労働またはその他の労働のうち、子どもの年齢や発達段階に鑑みて不適切と思われるものや子どもが教育や余暇活動に使うべき時間の妨げとなるもの、子どもを重大な損害のリスクの下におくものに、子どもを雇うこと。

【事業活動に関する事柄】

17. 事業活動において、絶対的な必要がある場合または自分の上司の許可を得た場合を除き、同伴者のいない子ども、当事者と他者の目が届かないようなプライベートな場所で会うこと。
18. 子ども・当事者を含む関係者が、安全や権利が脅かされる事案に関する報告・相談をしてきたときに、それを見逃したり、軽く扱ったり、からかったりすること。
19. 子ども・当事者を含む関係者の個人情報、本人または保護者の承諾を得ずに、外部の者と共有すること。

私は、かものはしプロジェクトで活動する者として、良識に従い、子ども・当事者を含む、かものはしの事業活動に関わる全ての人たちの安全と権利が守られる環境づくりに取り組むとともに、事業活動の結果として子ども・大人の安全と権利が脅かされないよう細心の注意を払う責任があることを了解いたします。

日付:

所属:

署名: